

高野・熊野特区通訳案内士（和歌山県版通訳ガイド）になりませんか！

和歌山県では、平成24年度から有償で英語により高野・熊野地域を案内できる特区通訳案内士登録制度を設けています。この度、本年度に県が実施する研修を受講し、高野・熊野特区通訳案内士になれる方を募集します。

※研修等の概要は下記のとおりですが、高野・熊野特区通訳案内士になることを希望する方は必ず、平成27年度「高野・熊野特区通訳案内士（和歌山県版通訳ガイド）育成事業実施要領」で詳細をご確認下さい。同実施要領は県の観光交流課のホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062500/>）からダウンロード頂くか、県観光交流課または県振興局地域振興部で入手することができます。

記

1. 研修 平成27年10月～平成28年2月
コミュニケーション・ホスピタリティ（2時間）、世界遺産地区の地理・歴史（10時間）、英会話（10時間・英検2級合格者が対象）、旅程管理（10時間）、現場実習（最低20時間）
2. 口述試験 平成28年3月19日（土）
（1人当たり10分程度の面接形式とし、研修理解度のほか、英語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力を測定）
3. 対象者 英語の語学力要件を満たし、普通救命講習の受講要件を満たした方。
4. 登録条件 上記1の研修を受講し、上記2の口述試験に合格した人
5. 募集定員 40名程度
6. 受講料 無料（県が実施する研修分）
7. 申込み方法 所定の申し込み用紙（観光交流課のホームページからダウンロード可）に記入し、平成27年9月4日（金）から平成27年9月30日（水）までに郵送またはFAXでお申込み下さい。
なお、所定の申込用紙は県観光交流課、各振興局でも配布しています。
8. 申込み先 郵送：〒640-8585（住所の記入は不要です。）和歌山県観光交流課
FAX：073-427-1523

担当課 観光交流課
担当者 守安、額田
電話 073-441-2785